

絶滅危惧種の減少要因としては最大 ～人間活動や開発による生物多様性への影響～

尾関 雅章・堀田 昌伸・須賀 文（自然環境部）

生物多様性の第1の危機は、個体の捕獲・採取による個体数の減少や、土地造成や埋立て等による生息地の直接的な破壊など、人間活動に伴う負の影響要因により引き起こされる影響です。とくに、生物の生息地の破壊は、生物多様性を喪失させる最大の原因であり、長野県においても、この「第1の危機」によって多くの野生動植物が絶滅の危機にさらされてきました。



アツモリソウ。園芸目的での採取が盛んだったことや、開発により生育地が失われたことにより減少し、長野県特別指定希少野生動植物や種の保存法で国内希少野生動植物種に指定された。

長野県版レッドデータブックで指摘された植物の絶滅の危険性のうち、「第1の危機」に含まれる要因は、さまざまな開発行為や園芸採取、森林伐採など、55%にのぼっています。山岳県である長野県は、高山植物も豊富ですが、それら高山植物を中心として、絶滅の危険性として踏みつけも多く指摘されています。



木島平村のブナ林。かつて県内には広くブナ林があったとされますが、昭和の拡大造林などで大規模に伐採されました。現在、まとまった面積でブナ林が残されるのは県北部などに限られます。

脊椎動物でも、「第一の危機」に該当するものが、絶滅危惧の要因の50%以上を占めています。河川改修による生育環境の変化、ダムや堰堤による生息地の分断は、そこをすみかとする鳥類や魚類など多くの生きものたちに影響を与えています。また、森や林を主なすみかとする哺乳類や鳥類などにとって、森林伐採の影響は

非常に大きいものです。一方、作業効率の向上や省力化をめざした、水田の圃場整備や水路のU字溝化などにより、魚類（メダカなど）や両生類（ダルマガエルやツチガエル）を通して、長く鳥類などにも影響を与えています。また、人為的な影響として、主に猛禽類（イヌワシやオオタカなど）の密猟、写真撮影や河川敷への人の入り込みによる、鳥類の営巣への影響なども無視できない問題となっています。

昆虫を中心とする無脊椎動物でも、「第1の危機」に含まれるものが多くの分類群で指摘されています。森林の伐採はそこを生息地とする甲虫類をはじめとする多くの種に、水辺環境の改変はトンボなどの水生昆虫や淡水貝類に大きな影響をあたえます。



オオチャイロハナムグリ（長野県絶滅危惧I類）。原生林の伐採、特に樹洞をもつ大木の減少が絶滅危惧の要因とされています。

この「第1の危機」から生物多様性を保護するため、長野県では、自然保護区や保全対象種の指定、また、登山道や木道の整備などによる高山植物の踏みつけの防止、あるいは開発・工事にともなう環境影響評価がすすめられてきました。自然エネルギーである風力発電についても、中・大型風力発電の場合、信州の美しい山岳景観やそこにすむ希少な動植物に影響を与えること（イヌワシなど）が懸念されることから、長野県では他県に先駆けて、風力発電計画に対応する具体的な対応策（影響想定マップの公表や環境影響評価条例への対象化など）をまとめています。

一方、こうした生物や生物の生息地に対する規制や配慮に対して、「生物多様性オフセット」によって生物多様性の損失を実質的になくす「ノーネットロス」といった考え方や制度もあり、今後国内でも導入に向けた議論がすすむ可能性があります。しかし、そのなかで、生物多様性の負う『つながり』や『歴史』を、どのように評価、補償するのか、今後の議論が注目されます。